

第3回 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会
議事概要

日時:2019年(令和元年)11月8日(金)13:30~15:30
場所:明石市役所 北庁舎(旧保健センター)5階ゆほびかホール

1. 開会
2. 議事(1)まちあるき(JR西明石駅周辺地区)の報告~資料①~
3. 議事(2)今後の検討スケジュール(案)~資料②、③~
4. 議事(3)「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画(仮称)」(修正案)~資料④、⑤-1(計画前半P29まで)~

委員)

資料⑤-1、24頁にある基本方針の一つ、「1.6ユニバーサルツーリズムの推進」のうちの「(1)明石の魅力を楽しむ環境整備」の項目タイトルについて、「環境整備」はハードのイメージとなるため、取組にはソフトも含まれることを意識し、かつユニバーサルツーリズムは新しい文化の発信でもあるため、「(1)明石の魅力を五感で楽しむ環境整備、合理的配慮、新たな文化の発信」と改めてはどうか。また、「推進体制の整備」の項目を加えて頂きたい。ユニバーサルツーリズムに取り組むことで、福祉や観光事業者、交通事業者、市民など、新しい連携が生まれる。それを推進していくためには、体制の整備が必要となる。そのためには、官民の連携だけでなく、当事者やNPO、市民団体との連携について、明確に位置付けて頂きたい。また、多様な市民が全国、世界に出かけることを支援することも重要で、そういった全国的なネットワークを目指すことを位置付けて頂きたい。

25頁、「1.7 災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり」「(1)地域防災ネットワークづくり」のタイトルについて、個々の施策において当事者参画がされることを位置付けることが大切であり、「(1)当事者が参画した地域防災ネットワークづくり」と改めてはどうか。

事務局)

ユニバーサルツーリズムの推進について、駅前の施設整備を進めるべく、ハード整備中心に調整を進めている。また、完成したツーリズムセンターでの情報提供の内容についても検討している。完成時期が近づけば、具体的なサービス内容が記載できるかと考えている。

明石のユニバーサルツーリズムの考え方としては、一般的な旅行や観光をより広く、市内の方の気軽な外出を促し、それがまちのにぎわいにつながるという考えのもと、推進体制について検討したい。災害についてもタイトルを工夫する等含め、検討したい。

会長)

ユニバーサルツーリズムについては、NPO の立場から推進している団体もあり、民間のツーリズムの会社とも連携していけるような記載も含め検討頂きたい。

副会長)

私はインクルーシブ条例検討会の部会も担当している。部会では、整備されるツーリズムセンターにツーリズムコンシェルジュを配置し、当事者目線でおすすめの観光ルートを提案頂きたいという意見もあるので、条例とも整合した記載として頂きたい。

次に、26 頁以降の移動等円滑化促進地区について。27頁の「今後の」と書かれている「地域発案による地区設定」「駅周辺以外の地区設定」は、最初に記載すべきではないか。明石のマスタープランは全国から注目されており、手本になるような計画とする必要がある。交通バリアフリー法が2000年にでき、駅と駅周辺を中心に重点地区として整備すると、確かに駅前まで行けば便利になったが、自宅から駅までの経路や周辺施設にバリアが残るということで2006年の改正により、学校や病院など市民が日常的に利用する施設についても設定できるようになった。そして、2018年の改正で、駅だけではなく、地区単位で住民提案ができるというものが移動等円滑化促進地区として設定できるようになった。これからつくる計画を2020年型のバリアフリーとするのであれば、27頁の②、③が最初にあり、まずは地域発案で地区設定を検討することが重要ではないか。

また、26 頁、国のガイドラインの移動等円滑化促進地区の設定要件を最初に記載しているが、こうすると、自由な住民提案ができなくなる。ガイドラインの内容は参考とし、削除、または注扱いとしてはどうか。

まとめると、地域発案による地区設定と駅周辺以外での地区設定をまずは念頭にし、その上で促進地区をどうするのかを議論いただきたい。

事務局)

意見を踏まえ、次回の協議会では修正した案を提示したい。

<休憩>

委員)

25頁、「1.7災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり」について。災害時の路避難経路が生活関連経としてバリアフリーであると避難しやすいため、その点、丁寧に記載頂きたい。

27 頁、「今後の促進地区設定・変更の考え方」について。日本全体では超高齢化社会となっており、日常の生活圏も小さくなる一方であるため、地域発案の地区設定が重要となる。計画には江井ヶ島まち協のバリアフリーチェックが掲載されているが、これ以外にも松が丘地区な

ど、まちづくり協議会や自治会がバリアフリーマップなどを作っている事例もある。地域発の移動の改善やバリアフリー、ユニバーサルデザインの施設について、地域の声を行政がサポートすることが重要である。

その中で 1 点、バリアフリーマップ等を作っても継承されないことがよくある。移動等円滑化促進地区の事業もどこまでができていて、何ができていないのかを「見える化」し、継承して頂きたい。また、23 頁、「(4)市内のバリアフリーの取組事例の紹介」とあるが、これは市民だけではなく交通事業者等でも新しい取組があるので、それをシェアしながらより良い取組を広めるにはどうしたらいいか、その仕組みを「見える化」して頂きたい。

事務局)

避難所・避難経路についてのご意見を頂いた。促進地区内の学校は生活関連施設、そこへの経路も生活関連経路として設定している。一方で避難経路については、本市の防災計画上也設定がなく、経路の位置付けが難しいが、地域のまちあるき等の結果をもとに、道路の安全対策や利便性向上等の個々の施策に繋げたい。

地域で取り組まれている通学路の安全点検や、防災などのまちあるきの結果をこれから作るバリアフリーマップに反映する等、連携して取り組んでいきたい。

「見える化」による継続した検証は、基本方針でも示しているが、スパイラルアップを図っていきたい。

会長)

補足すると、行政の谷間になっている事業分野がある。例えば、災害時の防災計画は色々あるが、障害者や高齢者、特に障害者の一時避難から安否確認まで福祉部局と同時並行で進めないといけないところが、連携がうまくいっていない。最近の災害でも、車椅子の方は利用できるルートがなかったと聞いている。道路部局と防災部局と、バリアフリーの部局が連携し進めることが必要である。

学校については、法律やガイドラインの中では、学校を重要な施設に位置付けていない。文部科学の行政分野と国土交通関係の行政分野が議論することがないため、位置付けが難しい現状がある。例えば生活関連施設間を結ぶ経路をバリアフリー化することがガイドラインで記載されているが、学校から百貨店等の商業施設への経路をバリアフリー化することも妙な話である。防災の観点からの学校のバリアフリー化の位置付けは、別の位置付けが必要ではないかと考える。

また、地域福祉計画が福祉部局でつくられていて、その目玉として高齢者が集まるサロンをつくろうとされている。他には自立支援系の民間施設など、そういった人が福祉分野で集まる施設についても周辺の道路をバリアフリー化してもらうこと、その仕組みづくりについても、掲載することを検討頂きたい。

委員)

移動等円滑化促進地区の設定の考え方において、地域発案など、駅周辺以外での地区設定について冒頭に記載してはとのご意見があったが、まずは駅を中心に考えてはどうか。「駅周辺だけでなく個々に決めて」となると、收拾がつかなくなるのでは。これまでのまちあるきにおいて駅周辺だけでも沢山の課題が出ていた。「まずは多くの人を利用する駅周辺」と、優先順位を決めて取り組むべきではないか。

事務局)

ご指摘のとおり、まずは多くの人を利用する駅周辺を進めてから、その他の地域でという趣旨のご発言と理解した。市民の方のニーズにあった計画づくりをしていきたい。

委員)

23 頁、「(3)イベント時の情報提供への配慮」について。市主催のイベントは手話や要約筆記の手配がされているが、民間事業者主催の場合は、聴覚障害者が市に依頼している。今後は民間事業者の方々が、明石の魅力を楽しめるよう、情報保障をして頂けることに期待したい。

事務局)

市主催のイベントや行事については、情報保障の取組を進めている。民間事業者に対しても費用を一定額支援する仕組みもあるので、今後も周知に取り組みたい。

5. 議事(3)「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画(仮称)」(修正案)～資料④、⑤-1(計画後半 P30 以降)～

会長)

今説明頂いたのは、移動等円滑化促進地区の各地区についてであった。駅周辺地区をまずは促進地区としていきたいという説明であった。一方で、駅以外の促進地区の設定もあり得るということで、来年度以降、その点についても、検討するというところをご提案頂いているということか。

事務局)

その通りである。促進地区として具体的に地区設定したいと考えているのは、駅周辺地区であり、各地区の基本構想を来年度以降に検討することと並行して、駅周辺以外の促進地区の設定についても検討したいと考えている。

副会長)

31 頁、JR 朝霧駅周辺地区について。学校は駅の北側にあるが、今回の案では、駅の南側だけエリア設定されている。地域の方に聞くと、北側もバリアフリーが必要だという住民提案もあり得るため、朝霧駅以外においても、各地区において地域のニーズに応じた促進地区設定の議論が出来ないかと考える。

委員)

39頁、JR 魚住駅周辺地区について。現在の生活経路案では勾配が厳しいところもあり、実際には車椅子で利用するのが困難な経路もあるかと思う。地域のまちづくり協議会等に、実際に利用されている経路など、意見を頂く機会が必要ではないか。

委員)

改正されたバリアフリー法の枠組みでは、促進地区は広く設定して、その中から重点整備地区を設定することになるので、地区の設定については、住民目線からしっかりと確認頂いた方が良い。

会長)

頂いた意見に、促進地区に反対する意見はなかったので、次回に続きを討論したいと思う。では、地区設定についても含め、他の委員からも意見を頂きたい。

委員)

駅周辺のバリアフリーは整っているかもしれないが、旧道に入るとバリアフリーがされていないことが多い。来年度は駅から離れたところのバリアフリーを考えて頂きたい。

委員)

神戸駅にはストリートピアノがあり、自由に弾いて、まち行く方に聞いてもらえる仕組みがある。明石にもそういった健常者や当事者に関係なく楽しめる仕組みを取り入れてほしい。

31頁、JR 朝霧駅周辺地区について。「ラ・ムー大蔵海岸店」への経路、また、北側についても整備されればと思う。

委員)

昨年、明石で地震があったとき、マンションでエレベーターが止まり、移動出来なかったということも聞いている。避難経路の整備も必要であるが、その点も含めた当事者参画の地域防災ネットワークを構築頂きたい。

委員)

これから冬になり、高齢者の引きこもりが増える。健康づくりのために家を一步出るということは重要である。冬でも出かけることが出来るような仕組みなど、高齢者の引き込みが無くなるよう協力をお願いしたい。

委員)

これから地域は衰退すると感じている。子供会も減り、PTA も減り、自治会も入らなくなっている。地域をどうやって活性化するか、それが大事と思う。それと、ゴミの処理は、自治会にまかせないとだめ、それ以外は、市が指定して処理するというようにしないといけないと思う。

事務局)

ハード面のみならず、地域の活性化や、地域と連携して取り組むことが必要と感じた。駅から一步入ったところのバリアフリーという意見もあるが、計画を作って終わりではなく、作ったものを見直す取組を想定している。今後ご意見を頂ければと思う。

6. 総括

副会長)

基本理念の誰もがでかけたくなるまちというのが基本であるということがよくわかった。

地域がバリアフリーを提案していくことも重要である。バリアフリーの取り組みがまちおこしのような形になるように、住民提案が位置付けられればよい。全国のモデルになるような明石らしい計画として頂きたい。

7. 閉会

以上